

第三回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 議事録

日 時 平成19年3月9日(金)
14:00~16:00
場 所 特別会議室

1 開会

2 あいさつ(岡村 鳥取県商工労働部次長)

先ほど2月定例県議会が終了しまして、産業技術センターの中期目標に関して議決いただきまして、いよいよ4月1日に向けて準備が整ったという状況であります。今日は中期目標に基づきます中期計画につきまして骨子をお示ししておりますので、各委員の方々から積極的な御意見をいただきまして、それを踏まえて、それを参考にさせていただいて、新理事長が着任された後、産業技術センターの内部でも、もう一度御議論して練っていただいて、できるだけ早い時期に中期計画をまとめていただきたいなというふうに思っております。今日は是非積極的な御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 審議

- (千葉委員長) 資料6-3について、前回委員の方々からいろいろな意見があったが、この中で趣旨が違うというようなことはあるか。
- (中村委員) 前回私が申し上げたところに対応いただいている部分で付加価値の部分があるが、目標をよく見たら冒頭の考え方として明示してあるのであって、中期計画に規定することを目指して書いてあるものは無い。したがって、自身が前回申し上げた付加価値についての意見については、取り上げなくてもよいのかなと思う。
- (千葉委員長) この部分は非常に重要。付加価値の目標については出さないということではなくて、効果が計測できる範囲で出していくべきと思う。今回の中期計画案に出ているかどうかは別にして、最終的な中期計画には目標数値として整理されると、そういうふうには自分は考えていた。
- (岡村次長) ミッションとして付加価値率と付加価値額の向上を挙げているが、これを産業技術センターの目標数値に位置づけることが困難ではと考えている。付加価値をいかに高めるかという目標は、商工労働部全体の計画を策定する準備をしている。その中で、全体の付加価値額であるとか、業種別の付加価値額など、そういった数値目標を県全体の計画として位置づけたいと考えている。ここでのミッションは付加価値を高める行動に努めるということにとどめさせていただきたい。
- (中村委員) 議事録について、一言一句作成するのも大事かもしれないが、非常に見にくいのでは。要約版で事が足りるのであればそういった対応でよいのでは。
- (事務局) 公開用議事録としては要約版で対応する。

〔議題1 中期計画(概要案)について〕

- (足森センター長) <資料に基づき中期計画(概要案)を説明>
- (谷口委員) センターは県民及び企業へサービスを提供することが最大の目的であり、願わくば名称を、鳥取県産業技術センターではなくて、支援センターにできないか。そうすれば何をするかということが外部の人によくわかるのではないか。
- (岡村次長) 産業技術センターという正式名称は定款で定めているため、すぐには変更できないが、センター内の組織名称については、これから議論をしていく予定。仮にセンターの中で正式名称を変えたいという議論が出てくれば、次回の議会に提案する作業となる。
- (中村委員) 趣旨には賛成するが、スタートする段階で今から名前を変更するとなれば、外部の方に誤解を招きかねない。4月にスタートする間際で名称を変更することは適当ではない。
- (副井委員) 自分自身は、産業技術センターという名称にさほど違和感を感じないが、独立するに際して、組織として目的を明確にしたいのであればそういった議論も必要かもしれない。
- (谷口委員) 鳥取県技術センターという名称は非常に敷居が高く感じる。支援という名称があれば、手をさしのべてくれているイメージがある。センターには寄りつくまでに距離があるのが現状であり、もっと門戸を広げるなり敷居を低くするには、そういった工夫も必要かなと思う。

- (千葉委員長) 今までの検討の中で、センターの機能として支援を重視したいというコンセプトが形成されてきたが、ユーザーとして求めるアイデンティティとセンター内職員としてのアイデンティティがある。今一度センター内部でも議論いただきたいと思う。
- (中村委員) 私はマイナスの方が多いと思う。今まで支援をあまり考えていなかったということにもならないか。せめて最初の中期目標期間は今の定款の正式名称にすべきでは。今まさにスタートしようとしている時に名称変更の議論を行うのはおかしいのでは。
- (千葉委員長) 組織名というのは非常に重要。名称によって組織の仕事の有り様まで変わってくるもの。検討事項として1年後乃至数年後に検討することにしてもよいのでは。
- (中村委員) 支援という言葉は理念として認識しておけばよい話で、組織名称に位置づけることにこだわらなくてもよいのではないかと。センターとして名称を変更することがサービス向上につながると判断した上で変更するのであればよいが、スタートしようとしている時に無理に変更を議論しなくてもよいのでは。おそらく、登記の問題なり行政実務上の問題もあるはず。
- (千葉委員長) 技術的に変更可能な余地があるのであれば、議論すべきと考える。
- (岡村次長) センターの業務を広く知っていただくという目的で、新組織に広報担当の参事を配置する予定。センターの正式名称については、変更することについて内部で意思決定をしたということであれば尊重したい。内部組織は研究所となっているが、ここは理事長の権限で名称変更は可能。
- (千葉委員長) 名称変更については、理事長着任後、センターの中で検討いただきたい。
- (中村委員) 中期計画の表現の仕方として、中期目標の規定項目と番号がズレていたり、目標に規定していない項目が計画の中に出てきたりと対になっておらず、非常に理解しづらい。少なくともヘッドラインについては、目標と計画を一对一にすべき。
- (千葉委員長) 数値目標を出していくことは非常に重要なことであると思うが、ここに至るプロセスと手段も重要であり、経営資源をどのように投入していくかなど、実行計画はこういったことが盛り込まれるべき。そうすることによって、数値目標の客観性が高まってくる。
- (中村委員) 計画の中に既に今年度中に終了したものや、目標期間中の1年目で達成できるものもあり、こういったものの記載内容や評価の仕方を考えた方がよい。後で振り返ると詳細な計画ではなく理念ばかり書いてあるな、なんてことになりかねない。
- (千葉委員長) 戦略的な研究開発で5分野が挙げられており、それぞれ戦略目標があると思うが、それが付加価値とすれば、それは低コストによるものなのかイノベーションによって稼ごうとしているのか、あるいは既存の資源をうまく活用して低コストとイノベーションを組み合わせるのか、それが見えてこない。一番重要なのは戦略的な研究開発が目指すものは何かということ。やみくもに研究分野を挙げるのではなく、どのような手段で何を指すのか、そして付加価値向上にどのように寄与していくのか示さなければならない。ここには研究形態しか示されていない。また、起業化を目指す事業者への支援とあるが、起業化件数をどの程度設定し、事業者に対する支援としてセンターができるものはこういうものがあるという、目標と手段がセットに示されなければならない。評価する時に、仮に達成されなくとも不可抗力の場合もあり、不可抗力によるものと努力によるものが分けることができるように承知しておいた方がよい。計画には目標と手段を明確に記載すべき。
- (岡村次長) 産業技術センターで対応できる部分と、業界ニーズはあるもののセンターで対応できない部分があり、この対応できない部分をどうするのかということが大きな課題。現時点では組織体制も未決定であり、今後対応を決めていくことになる。委員会でも戦略論について御審議いただきたい。
- (中村委員) 目標で研究開発と示している部分を、計画では戦略的に実施すると言っているが、この計画の中で、研究分野毎に経営資源をいかに投入していくかを示すのか、あるいは戦略そのものが現在なくて、今後戦略的に実施していこうというふうを読むのか。
- (千葉委員長) 個人的には、今後1、2年かけて戦略を練っていくということでもよいのではと思う。ただ、そういう方針でいくにしても、一定の検討プロセスは明示すべき。
- (谷口委員) 県民に提供するサービスとあるが、ここでいう県民の定義はどのようなものなのか。企業のヘッドクォーターが県内にある企業と県外にある企業があるが、これはどのように考えるべきなのか。排他的な発想ではなく、企業支援をしていけばよいのではないかと。海外からの実習生は厳密に言えば県民ではないなど、ミクロな部分で表現を検討する必要があるのではないかと。
- (岡村次長) 確かにヘッドクォーターが県外であれば営業利益にかかる税金は落ちないが、投資に対する固定資産税や職員の住民税などの税金は県内の収入となるので、ヘッドクォーターが無いから支援対象としないといった考え方はない。また、外国人だから県民でなく支援対象としないという考えもない。何らかの形で県内の事業活動に関わっていれば支援対象となる。
- (千葉委員長) 県内、県外の取り扱いについて、一番問題となってくるのは料金のところ。センターに支援を頼んだ

ときに県外企業であれば倍になるといった考えもあろうかと思うので、整理する必要がある。

〔議題2 業務方法書(案)について〕

(西本次長) <資料に基づき業務方法書(案)を説明>

(谷口委員) 2章のところに分析及び試験とあるが、依頼試験をした時に証明書の発行などはしていただけないものか。鉛やガス関連の分析で国内で証明してくれるところが少なく、センターで行っていただければ助かるが。

(西本次長) 要望いただいた2項目については技術的にも困難で、現状ではセンターで対応できる体制はとれていない。

(谷口委員) 困難であるからこそお願いしたいし、センターの支援機能としてもオリジナリティが高まると思う。

(中村委員) 第2条に中期計画に基づきとあり、計画にはセンターの支援の3本柱として、技術支援、研究開発、そして人材育成が位置づけられているが、方法書の中に人材育成が抜け落ちている。起業化支援が人材育成のことも含んでいるのかもしれないが、そうだとしたら、人材育成という表現に変えるなり加えるなりした方がよい。

〔議題3 役員報酬基準(案)について〕

(事務局) <資料に基づき役員報酬基準(案)を説明>

(谷口委員) 計画のところに数字は入れないで、自分がもらうところだけ数字を入れるというのは、ずいぶん理不尽な話であると思う。一般の法人ではこんなことはできない。これでは好きにやってくれ、給料はたっぷり払うからなど、そんな案になっていると感じる。

(岡村次長) 中期計画の中にきちっと数値目標は盛り込むので、それをチェックいただきながら、評価委員会の評価が役員報酬に反映されることとなる。数値目標を入れないという意味ではないので、ご理解いただきたい。

(徳村次長) 年度計画も毎年度作成するが、その中にも数値目標は入ってくることになる。その数値目標に基づき評価していただいた結果が役員報酬に反映される。

(谷口委員) 経費を1%ずつ削減することになっているが、必要経費を最初から1%削減とすることは、サービスの質劣化につながらないか懸念する。数値目標でただ一つ入っている数字がこれだけである。出る方には立派な数字を入れているが、入る方には全く数字がない。毎年1%以上削減という数字は、今後のセンターの活動を考えると寂しい限りである。

(岡村次長) 1%削減の対象は人件費部分を除く経常的経費であり、業績評価によっては1%を取りもどせる仕組みにしている。収入見込みは過去の決算額をベースに算定しており、これを上回れば全てセンターの収入になる。1%削減で業務がまわらないという事態になれば、交付金ルールを見直さなければならないが、国の競争的資金獲得など、財源確保の方法は他にもある。

(中村委員) 岩手県より高いが、これには理事長に期待するなり見識があるなり、あるいは県の財政状況などの理由があるかもしれないが、県民としては、なぜこのように厚遇されるのかといった意見もあるかもしれない。県の出納長が1,300万円程度であり、これならいい線かなと思うが、最高の評価であれば1,580万円の収入となる。経歴係数も高く評価も甘くなれば上限に近い数字になりかねない。出納長のレベルと言いながら、実質は異なることになるのでは。

(岡村次長) 給与レベルは出納長と副知事の間ということで、財政当局とは議論している。一つの自治体ができるような感覚でとらえており、その長として期待する部分から、このような報酬レベルとさせていただいている。

次回開催は5月中とすることで合意を得た。

以上